

## 検討の方向性およびスケジュールについて（案）

### 1 研究会の目的

「国における道州制をめぐる動きに対応して、国主導の中央集権型道州制にならないよう、全国で唯一の府県を越える広域連合として地方分権改革を推進する観点から、道州制のあり方について調査・検討を行い、国に提言するとともに、将来の関西における広域行政のあり方等の検討に資する」（研究会設置要領第1条）

### 2 検討の方向性【資料1-2参照】

#### ○ 次のような方向性で議論を進めてはどうか。

- ◆ 国主導で中央集権型道州制の導入が進まぬよう、今後、政府が進めるであろう道州制検討に係る課題・問題点をあぶり出す。
- ◆ 具体的な事務に即して、国・広域自治体（道州）・基礎自治体の扱うべき事務や執行のあり方、国の関与のあり方などの議論を行い、その上で、それらのあり方に応じた統治機構のあり方や税財政制度の検討を行う。
- ◆ 具体的な事務としては、河川管理、中小企業支援、鳥獣保護などをケーススタディとして取り上げる。
- ◆ 具体的な論点については、先に連合委員会に提出した論点（資料1-2）をベースにケーススタディごとに設定する。また、想定される国・道州・基礎自治体間の機能分担のあり方などをケーススタディごとに幾つかの類型に分け、それぞれの課題や問題点を整理する。

### 3 スケジュール【資料1-3参照】

#### ○ 当面、6月に予定されている連合委員会及び連合議会への中間報告を目途に、次のようなスケジュールで議論を進めてはどうか。

第1回：具体的な政策分野（河川管理）を通じた道州制のあり方

第2回：            〃            （中小企業支援・鳥獣保護）を通じた道州制のあり方

第3回：国・道州・基礎自治体の機能分担に応じた統治機構や税財政制度のあり方

第4回：中間報告案について

⇒ 中間報告

- さらに7月以降は、必要に応じて取り上げる具体的な政策分野を追加しつつ、議論を深め、来年1月に予定されている最終報告に向けて議論を行ってはどうか。
- 最終報告の段階では、想定される道州制を幾つかの類型に分け、類型ごとの課題や問題点を整理することも検討してはどうか。

### 4 その他

- それぞれの会合で取り上げる具体的な政策分野や論点に応じて、ゲストスピーカーを招へいしてはどうか。

**【これまでの経緯】**

**1 準備会合**

- 平成 25 年 2 月 28 日準備会合を開催（新川委員、山下委員、北村委員出席）
- 今後の研究会の運営（論点、スケジュール等）について以下の指摘があった。
  - ◆ 地方制度調査会の答申や自民党の中間報告で詰めきれなかった国・道州・基礎自治体の機能分担などの議論を先行すべき。
  - ◆ 具体的な事務に即して、国・道州・基礎自治体の扱うべき事務や執行のあり方、国の関与のあり方の議論をすることが先。
  - ◆ 中小企業支援、琵琶湖・淀川流域の河川管理、鳥獣保護など具体的な事業をケーススタディとして研究し、国よりも地方で執行する方が良い結果が期待できることを示す必要がある。
  - ◆ 関西で（道州制を）議論する意味は、「ボトムアップ型の分権社会をつくる」ことであり、この視点を大事にしながら広域自治体のガバナンスのあり方を議論すべき。

**2 第 30 回 関西広域連合委員会**

- 平成 25 年 3 月 2 日開催。研究会の正式発足を了承。
- 研究会の名称、今後の運営について以下のような議論があった。
  - ◆ 「広域行政システム」のような回りくどい名称ではなく、国民に分かりやすく「道州制のあり方研究会」としてはどうか。
  - ◆ 道州制に真正面から向き合わない研究会なら設置には反対。設置目的や論点（府県の併存も排除せず）も自分の認識とは異なる。
  - ◆ 広域連合は道州制については中立だが、広域行政を実施してきた観点から道州制のあり方を検討し、その課題や問題点について提言をまとめていくというもの。そのための研究会を設置することは既に合意されているのではないか。
  - ◆ 中央集権のための道州制が生まれるのは最悪なので、そうならぬよう情報発信していくための理論的研究の場であるべき。

**【意見集約】**

- ⇒ ・研究会の名称を「広域行政システムのあり方研究会」から「道州制のあり方研究会」に変更する。
- ・中央集権的・国家的道州制を強行されないよう、関西広域連合として道州制の課題や問題点を指摘していくということが原点。
  - ・具体的な論点は、研究会の先生方の議論のなかで整理。